# 事業実施報告書

団体名: N P O 法人フードバンクネット西埼玉

事業名:住民が協働し支えあう地域づくりを目的とするフードバンクの組織づくり

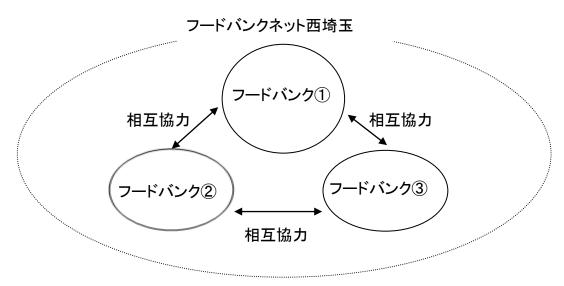
## 1 事業の目的

平成 29 年度に「豊かな地域福祉づくり推進事業」に採択され助成対象となったことで、所沢市内に常設倉庫を確保し、1 年間、地域のボランティアに活動を支えられながら、近隣の 5 自治体窓口と 10 市町の社会福祉協議会、福祉関係事業所、高齢者関連事業所、保健センター、民生委員、困窮者支援団体と連携し、フードバンク活動を行ってきた。「全国フードバンク推進協議会」の協力もあり、1 か月平均 1t の食料を倉庫に受け入れ、それを連携先の窓口からの提供依頼を通じて、県内各地の困窮者や子ども食堂、地域活動の場に活用する仕組みが整いつつある。

また、生活が困窮しているにも関わらずどこに相談していいかわからないまま地域で孤立しているような人からも、食べ物がもらえるところがあるということでフードバンクに問合せが入り、それをきっかけに相談窓口につながっていくケースもあり、フードバンクが「食のセーフティネット」として地域で SOS をキャッチする役割も担えることがわかってきた。昨年7月に正式に NPO 法人として法人格を取得したが、現在さらに活動が地域に周知されニーズがりつつあることや今後「認定 NPO」を目指していく予定もあり、「組織」作りにも取り組む必要がある。昨年度から引き続き助成金を活用し、フードバンクの活動を継続しつつ、今年度はさらに組織の体制を整え、地域の信頼に応え継続可能な活動となるよう、引き続き取り組みたい。

### 2 事業内容

### (1) 事業の概要



「ボランティアグループ」⇒「組織」になるために必要な基盤づくり

# (2) 事業の流れ

・常設の拠点倉庫での活動の継続 所沢倉庫(→)のほかに、入間にも 常設倉庫を確保し(↓)「フードバンクいるま」 の活動が本格化





・地域での広報活動を兼ねたフードドライブ

(毎月開催、西武百貨店は偶数月最終土曜日)



・「フードバンクいるま」立ち上げに伴い、フードバンクに関する講演会を 2 回開 催







・社労士の協力により、マニュアルや規定を整理した。

#### 2 事業の内容

- ① 常設の食料保管庫の維持管理(通年)
- ② 意思決定責任と業務に関する責任者を明確にする
  - A 業務内容と役割分担の見直し及び各業務の意思決定の手続きや責任の所在を 明確にして文書化する
    - ・作業マニュアルとボランティア活動規定の策定を行った(通年)
    - ・衛生管理チェック項目の更新(通年)
  - B 組織と会議体を体系化し図や文書に表し誰にでもわかりやすくする
  - C 各業務や役割ごとに規約を整備する
- ③ スタッフ間での理念の共有と広報啓発活動を兼ねた公開セミナーの開催 「フードバンクネット西埼玉」の理念や活動の主旨、活動内容、地域にフードバンクがある意義をスタッフが共有し、地域の人々に知ってもらう機会を作る。
  - A 「フードバンクいるま」立ち上げに伴い、シンポジウム開催
  - B 「入間市環境フェア」にて講演会 9/13

# (3)連携・協力機関

- ① 全国フードバンク推進協議会
- ② 埼玉県資源推進循環課
- ③ 10 市1町行政窓口及び社会福祉協議会(所沢市、入間市、狭山市、日高市、飯能市、富士見市、ふじみ野市、新座市、朝霞市、和光市、三芳町)
- ④ 地域の社会福祉法人、子ども食堂、学習支援団体など

## 3 成果及び今後の展開

- ・拠点倉庫(所沢)の業務については、作業のマニュアル化やスタッフ間の役割分担、 理念の共有など、体制の整備を進めることができた。
- ・入間や狭山については、昨年と比べてさらに独立した活動が進む一方、「フードバンクネット西埼玉」として、所沢、入間、狭山がどう協力し合うのか混乱があり、計画通りに進めることが難しかった。活動が広域になり、活動を支える人が増えるにつれて、組織運営の難しさを痛感した。
- ・地域からの期待が大変高い活動であり、応援してくださる人もたくさんいるので、 今後も活動を維持していくための努力を続けていく。しかし「フードバンクネット西 埼玉」として広域の活動を続けるのか、各地域でそれぞれやっていくのかは、改めて 検討していく必要がある。
- ・全国フードバンク推進協議会を通じて「食品ロス削減法案」の成立を目指している。 法案が成立するとフードバンクをめぐる動きも国レベルで変わってくると思われるの で、地域の社会資源として信頼されるような活動にするため、今後も努力を重ねてい きたい。